

常任委員会の審議から

総務企画委員会

**風評被害払しょくのための
県外へのPRは
正確な情報を継続的に
分かりやすく伝達**

問 風評被害払しょくには、茨城の観光地や農産物の安全性について県外へのPRが必要である。数値が安全なことと消費者が安心と感ずることとは別で、しっかりPRすべきでは。

答 農産物販売推進東京本部に加え、パブリシティセンターを設置してPRしていく。正確な情報を継続的に分かりやすく伝えることが大事である。様々な手段で行っていく。

問 震災以降、電力不足が叫ばれている中、県庁舎における節電の取り組み状況は。また、電力削減の目標と達成に向けた決意は。

答 県庁舎では、四、五月の最大電力を昨年同期の約60%に抑制した。今夏は、前年比20%以上の削減を目標として使用状況を監視していく。官民挙げて取り組む中、まず県庁が率先して取り組みたい。

問 県総合計画の十二の生活大県プロジェクトの最初に地域医療充実プロジェクトがあるが、医療従事者の確保策と



東京丸の内で開催された大応援物産フェア

して、医科大学の誘致などに取り組むべきではないか。

答 医師確保は、関係部局と連携して進めていく。また、プロジェクトは、今後五年間に重点的に推進する施策をまとめたものだが、優先順位を付けて取り組む。

問 JR常磐線の東京駅乗り入れが平成二十五年度に実現する予定だが、この度の震災による影響と今後の見通しは。

答 JRが進めている工事は、安全確認のための点検作業に若干日数を要したものの、スケジュールに大きな影響はないと聞いている。

(ほかに、市町村の地域資源を活かした地域づくり、茨城空港の運営状況なども質問)

環境商工委員会

**病院や高齢者施設での節電は
可能な範囲での節電を呼びかけ**

問 家庭での節電の具体的な目安を示す必要があると考える。一方、命に関わる病院や高齢者施設、障害者施設などでの節電には配慮すべきと考えるが。

答 家庭で特に節電効果の高いエアコン、冷蔵庫、照明について重点的に県広報紙などで周知を図っていく。病院などは電気事業法に基づく使用制限の緩和措置として昨年並みまでの使用はできるように配慮されており、可能な範囲での節電を呼びかける。

問 今回の震災後、東海第二原子力発電所の情報について、県はどのように収集し、住民へ伝えたのか。

答 震災後、東海第二原子力発電所から情報を収集し、安全に停止したことを確認した。その後も、原子力発電所の職員が県災害対策本部に常駐し逐次情報収集していた。これらの情報をもとに、住民に対して、安全に停止したことを広報した。

問 地域防災計画改定のスケジュールはどの

ようになっているか。改定にあたり必要な調査を行う調査員についてはどのような人を雇用するのか。
答 地域防災計画については、住民の視点を踏まえ、関係機関と連携して年度内に見直したい。調査は外部委託する予定であり、調査員は被災者を優先して採用してもらうことを考えている。

問 風評被害を払しょくし、首都圏などからの誘客を図るためには、県外の人に対して積極的にPRすることが必要だと思いが具体策は。

答 今年度の新たな取り組みとして、六月末に海水浴の誘客を目的に東京有楽町でキャンペーンを実施する。

(ほかに、第九次茨城県交通安全計画における具体的取り組み、地元企業の官公需受注促進及び官公需適格組合の育成なども質問)

問 節電啓発ポスター



節電啓発ポスター

保健福祉委員会

**県立中央病院の今後の機能強化の
方向性は
一層のレベルアップに努力**

問 県立中央病院は、救急センターや循環器センターの開設によりひととおりの病院機能は整ってきたが、院長の考えるさらなる機能強化の方向性はどのようなものか。

答 県立病院の役割としては、緩和ケアやこのころのケア、また糖尿病を診る内分泌代謝内科も必要であると考える。

問 震災時に重要な拠点である病院について、今回問題となったのは燃料である。その備蓄についてどう考えるか。

答 災害直後は県内各病院とも非常用発電や通勤用の燃料確保に奔走した。県立病院は約三分の備蓄があったが、今回は流通の問題が大きかったと考えている。

問 震災時、特に聴覚障害者の方から情報が入ってこないという声があった。視聴覚障害者への災害時の情報伝達について、どのように取り組んでいくのか。

答 情報伝達はFAXが中心のため、停電により速やかな情報提供ができなかった。今後は停電に備え、携帯端末な



県立中央病院循環器センターでの手術の様子

どの情報提供を検討し、避難所などで支援を行う手話通訳者などの養成に努める。

問 災害時の社会福祉施設の避難について、もし、東海村で原発事故があった場合、どう対応するのか。

答 高齢者の施設は、原子力事故を想定した避難訓練はしていない。今後は、どこへ避難するかなど、施設と連携を取りながら進めていきたい。障害者など災害時要援護者は、市町村が避難計画を作成することになっているが、原子力災害に対応した計画への見直しを指導していきたい。

(ほかに、復旧予算反映のための適確な情報把握の実施、災害時における地下水源の活用検討なども質問)